

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の5第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【会社名】	株式会社ジェイ・イー・ティ
【英訳名】	J . E . T . C o . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役専務 平井 洋行
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	岡山県浅口郡里庄町大字新庄字金山6078番
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【内部統制報告書の訂正報告書の提出理由】

2026年5月29日に提出いたしました第17期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）内部統制報告書の記載事項に誤りがありましたので、金融商品取引法第24条の4の5第1項に基づき内部統制報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

（訂正前）また、業務プロセスについては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果をふまえ、前連結会計年度の売上高を指標に、概ね2 / 3以上を基準として重要な事業拠点を選定し、それらの事業拠点における、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目である「売上高」「前受金」「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい特定の取引又は事象に関する業務プロセスや、見積りや予測をともなう重要な勘定科目に係る業務プロセスについても、個別に評価対象に追加いたしました。

（訂正後）

また、業務プロセスについては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果をふまえ、前連結会計年度の売上高を指標に、概ね2 / 3以上を基準として重要な事業拠点を選定し、それらの事業拠点における、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目である「売上高」「前受金」「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい特定の取引又は事象に関する業務プロセスや、見積りや予測をともなう重要な勘定科目に係る業務プロセスについても、個別に評価対象に追加いたしました。具体的には、棚卸資産の評価プロセス、固定資産の減損プロセス、繰延税金資産の回収可能性判断プロセス、受注損失引当金プロセス、製品保証引当金プロセスを追加いたしました。